

第 30 静岡市地域公共交通会議 本会議 議事録

日 時 : 令和 8 年 7 月 3 日 (金) 14 : 00 ~ 15 : 00

場 所 : 静岡市役所 静岡庁舎新館 17 階 171・172 会議室

出席委員 : 21 名

川口委員 (会長)、岸委員、中村 (満) 委員、中村 (直) 委員、中山委員、
藁科委員、佐野委員、杉山委員、松本委員、山田 (光) 委員、稲垣委員、
山田 (裕) 委員、野田委員、山本委員代理 (阿井委員)、
吉田委員代理 (浦野委員)、金森委員代理 (足木委員)、水谷委員、
山崎委員代理 (佐藤委員)、山下委員、榊原委員代理 (尾焼津委員)、
松南委員 (副会長)

報道記者 : 0 名

傍 聴 人 : 0 名

事 務 局 : 4 名 (交通政策課 高田参与兼課長、宮崎係長、長橋主査、倉田主事)

説 明 者 : 5 名 (交通政策課 草谷係長、望月 (太) 主査、望月 (宏) 主査
北沼上学区自治会連合会運輸部 草分部長、望月副部長)

議 題 : (1) 令和 7 年度決算について (報告)
(2) 令和 8 年度予算について (協議・決議)
(3) 北沼上地区における自家用有償旅客運送の導入について (協議・決議)
(4) 医療・福祉施設路線 (静岡駅—県立総合病院) に関する運行実績の報告
及び今後の方針について (報告)

議事内容及び会議録署名人の選任については、下記のとおり

記

開会

・会長挨拶

・本会議員 25 名のうち、代理含め計 21 名の出席により、会議成立
(静岡市地域公共交通会議規約第 8 条第 2 項)

・会議は公開 (静岡市地域公共交通会議規約第 8 条第 6 項)

・会議録署名人は、委員名簿の順で、第 29 回地域公共交通会議に引き続き、
信興バス株式会社 佐野明弘様、日本平自動車株式会社 杉山昌向様を選任する

(静岡市地域公共交通会議規約第 11 条第 2 項)

(1) 令和 7 年度決算について (報告)

【事務局から資料 1 に基づき説明】

【質疑応答】

<質問・意見なし>

(2) 令和 8 年度予算について (協議)

【事務局から資料 2 に基づき説明】

【質疑応答】

<質問・意見なし>

<全委員の挙手にて 承認>

(3) 北沼上地区における自家用有償旅客運送の導入について (協議)

【資料 3 に基づき説明】

【質疑応答】

岸委員：山間部の生活の足を確保するという意味で、非常に重要な事業である。

収支予算の運送対価について、根拠となる需要量 (OD) はどのように見積もっているか。
120,000 円＝約 600 トリップとして、1 日あたり何トリップを想定しているものか。

説明者：基本的に、現行で走っている静鉄ジャストラインの利用状況と、地元で個別にヒヤリングした結果に基づいて、1 日あたりの利用需要を予測して運送対価をかけている。

岸委員：この事業・路線に限った話ではなく、ワントリップあたりの原単位 (1 人 1 日あたりの平均移動数) を出しておくことで、今後、他の山間部地域などで取り入れようとする際に、実際どの程度の経費がかかるかということなど、今後の経営努力につなげることができる。

日野自動車様への運用管理委託は固定業務であり、トリップ数によって変わるものではないので、トリップ数が少ないと、コスパの悪い事業になる。

これらの点について、しっかり確認し、他に展開する材料としてもらいたい。

説明者：実際には、6 ヶ月間で 625 人 (回) の利用者を見込み、1 日あたり、3.4 人の乗車を想定している。

岸委員：通勤・通学といった、固定の乗客 (1 名を想定) が 1 日 2 トリップするほか、病院や買い物に行くための交通が 1 日 1 件あるかないかという状況について、わかりました。

それに対してこのコストが妥当かどうかを含め、様々な地域の状況を材料にしていきたい。

会 長：ご指摘のあった点を条件に、協議が調ったとしてよいか。

<全委員の挙手にて承認>

(4) 医療・福祉施設路線（静岡駅―県立総合病院）に関する運行実績の報告及び今後の方針について（報告）

【資料4に基づき説明】

【質疑応答】

岸委員：資料の作り方の観点で、公開資料であることを前提にすると、【議題（3）】と【議題（4）】について照らし合わせた場合、誤解を招く可能性が生じてしまう。

【議題（3）】で、生活交通を最低限確保するという意味での「シビルミニマム」の観点から、「なるべく安いコストで提供する」という目的の中で妥当性がある支出だとする一方、【議題（4）】は、「シビルミニマム」という観点か、または、重層的に手厚く交通を提供し、採算性を重視するものなのか、について明記すべきである。

「医療福祉施設路線」というタイトルから見ると、シビルミニマムの観点で、赤字であっても、病気・福祉の方をケアするために必要な路線であるから、赤字でもやるべきだという議論になる。

逆に、1人当たり4,000円もかけているのであれば、山間部での有償運送【議題（3）】も、同じようにコストがかかるのだから、やる必要ないのでは？という議論になる。それぞれの政策における目的（目指すところ）を資料で伝えなければ、そのような誤解を生んでしまう。

【議題（4）】は、かなりのエリアを路線バスでカバーしているという前提があるので、重層的にサービスを提供する場合には、事業採算性を重視しなければいけないということで、今回決定をしたと思うが、そのことが資料の説明で把握できないので、市民に説明する際には気を付けるべきである。

※シビルミニマム・・・

都市住民が健康で文化的な生活を営むために、地方自治体が備えなければならない最低限の生活環境基準のこと。

説明者：指摘のとおり、【議題（3）】と金額だけを並べると、矛盾が生じるというのは、そのとおりであるが、交通計画にも掲げているとおり、都市部における公共交通のあり方、または、中山間地・郊外部の生活交通を、生活路線として維持していくための静岡市の考え方を背景として、市民に公表していく。

事務連絡・閉会

静岡県で実施している「小学生バス無料デー」について、静岡県交通政策課から説明。

【概要】・県内全ての小学生を対象に一昨年から実施しており、今年度で三回目。

- ・取り組み背景は、長期的なバス利用者の減少やバスドライバーの高齢化による危機感。
- ・目的は、バスの利用支援
- ・小学生、保護者や地域住民にバスを利用してもらい、社会全体で意識を継続
- ・今年度の計画では、実施日を4日間に拡大して実施
- ・9月「バスの日」に合わせ広報展開、10月特設サイト公開、11月上旬各小学校へのリーフレット配布を予定。
- ・無料デーに合わせたタイアップイベントのアイデア現在募集中

- ・事業の趣旨をご理解の上、広報やイベント連携で協力をお願いしたい。

以上

会 長 川口 宗敏

委 員 佐野 明弘

委 員 杉山 昌向